

子どもの権利条約



イラスト/土田義晴

(目次)

(子どもの権利条約フォーラム'99特集)

- 国・自治体・NGOの対話を求めて
- シンポ「子どものSOSを受けとめて」… 1
- 子どもアクション広場…………… 3
- 「子どもの声の世界を変える」…………… 4
- 性的虐待に関するフィリピン報告… 5
- 「校則を変えたい」悩みを共有…………… 6
- OE道中日記…………… 7
- [児童虐待防止に関する国会・委員会決議]… 8
- 子どもが動くー小平四中カジュアルウィーク 9
- 18歳選挙権・被選挙権意見書採択 ……10
- 第2期子どもの権利条約学習講座 …… 12



子どもの権利条約フォーラム'99

国・自治体・NGOの対話を求めて

東京で子どもの権利条約フォーラム'99開催

去る十一月二七・二八日子どもの権利条約フォーラムが東京・国立オリンピック記念青少年総合センターにて、開催された。一日目はオープニングプログラム(合唱118頁)、恒例の子どものアクション広場(3頁)のほか、シンポジウム「子どものSOSを受けとめてー子どもの救済をどうすすめるかー」が開かれ、約二〇〇人の参加者で会場は埋め尽くされました。二日目(4頁以下)は一〇分科会で活発な議論が行なわれました。

シンポジウム

子どものSOSを受けとめて

ー子どもの救済をどうすすめるかー

いじめを苦に自殺した大河内清輝くんの事件はまだ記憶に新しいところですが、いじめ・体罰・虐待等により権利を侵害されても、相談することもできずに苦しんでいる子ども、勇気を持って相談しても効果的な解決策をとってもらえない子ども、自分の権利が侵害されていることすらわからず放置されている子ども等々、いま子どもを取り巻く状況は年々厳しさを増しています。そんな中、子どものSOSを受け止め、救済の手をさしのべるために、国・自治体・民間のそれぞれが様々な活動を展開しています。

今回のシンポジウムでは、荒牧重人さん(山梨学院大)のコーディネイト

のもとで竹下さん、星野さん、堀さん、吉田さん、山田さんの順で報告がありました。

以下、今回の討論で浮かび上がった課題ごとに列挙しながら、シンポジストの意見も合わせて紹介します。

子どもの視点

からの救済

星野弥生さん
(せたがやチャイルドライン)

子どもに寄り添って子どもの話を電

話で聞く、チャイルドライン（電話相談）の活動では、特にこの点が重要です。電話相談は今までもありましたが、その多くは子どもにとって気楽にかけられるものではありませんでした。それではせっかくの子ども救済活動が意味を持たなくなってしまう。いかに子どもの視点から、子どもに寄り添った救済をするかが鍵となります。せたがやチャイルドラインの星野弥生さんは、「子どもは何かを相談して解決を求めるよりもまず、何でもいいから気楽に話を聞いてもらいたいのだ」といいます。子どもの視点から、まず子どもの話を聞いてあげることの大切さがうかがえます。チャイルドラインの全国的な組織化を目指し活動を展開している衆議院議員の保坂展人さんの話によると、一九九〇年以降、電話を通じて子ども救済の動きが世界的に広まってきているそうです。

子どもの権利に対する

おとなの意識改革

吉田恒雄さん

（東京都子どもの権利擁護委員会委員長）

国・自治体・民間がそれぞれ子どもの救済活動をして、周囲のおとなに子どもの権利への理解がなければ、子どもの権利侵害はなくなりません。また東京都子どもの権利擁護委員長の吉

田恒雄さんから、救済活動の実際の場合において「行政側に子どもの権利に対する認識がなければ、オンブズパーソンの調査請求に対する実質的な調査協力は望めない」とも指摘されました。子どもの権利・オンブズパーソンに関して周囲のおとなのみならず、教育行政内においても、コンセンサスを取ることが大切です。

オンブズパーソン

制度の独立性

堀正嗣さん

（川西市子どもの人権オンブズパーソン）

兵庫県川西市で制定された「川西市子どもの人権オンブズパーソン条例」は、オンブズパーソンの①独立性・第三者性②調査・勧告・公表権限があること③市はオンブズパーソンの調査に協力する義務があることを明示している大変画期的なものです。川西市子どもの人権オンブズパーソンの堀正嗣さんは、「オンブズパーソンの独立性は、子ども達の相談内容の秘密を遵守することを意味し、それによって子ども達が安心して相談できる制度となっている」ことを指摘します。この点は、特に相談内容が犯罪を推量させると認められる場合に警察にその情報を出すか否かという問題と密接につながっており、行政と民間で意見が対立している

地域もあります。

学校の事無かれ主義

からの脱脚

山田牧子さん

（愛知県「子どもの権利」市民オンブズマン）

学校において、本来子どもを守る立場にある教師が生徒に体罰を振るうといった子どもの権利侵害の事例が、最近マスコミ報道などで多く取り上げられるようになりました。愛知県で「子どもの権利」市民オンブズマン活動をしている山田牧子さんによれば、教師による体罰問題を学校へ訴えることはとても困難なのが現状で、組織ぐるみで体罰の事実を隠そうとする学校、校長の事無かれ主義的な体質に大きな問題があるとしています。

全国子どもプランで

地域の協力体制を

竹下典行さん

（文部省青少年教育課長）

文部省は、「全国子どもプラン」の一環として行っている24時間電話相談活動を、地域でボランティアを募り地域と協力して全都道府県に設置すること

を目指しています。文部省生涯学習局青少年教育課長の竹下典行さんは「地域の教育力に着目し、地域で子どものために活動したい人々を受け入れていけるような受け皿づくりをしていきたい」とし、地域との協力体制を志向していることを述べています。

国・自治体・民間の

連携をめざして

九〇年代に入り、国をはじめ、自治体、民間それぞれが具体的な子どもの権利救済システムを模索しはじめ、三者の信頼関係・協力体制の重要性を実感するに至っています。機が熟しつつある今こそ、三者が議論できる場を設け、それぞれの独立性を保ちながら、各々の得意分野で最善を尽くすことが求められているといえます。

シンポジウムは盛況のうちに終了しました。参加者へ最新の情報を提供できた点に加え、国・自治体・民間をそれぞれ代表したシンピジスト間で意見の交流ができた点でも、大変有意義なシンポジウムでした。

（内田塔子）

平和な未来を折り鶴に託して

—日本・フィリピン・アメリカの子どもたちが交流— 子どもアクション広場に80人以上の参加

子どもの権利条約フォーラム1日目、子どもアクション広場には80人以上の子ども達が参加しました。

「あっちむいてホイ」で
アイスブレーキング



『自由な時間になにを
していますか』

「ジャンケンポン！あっちむいてホイ！」で始まったアイスブレーキングが終わる頃には身も心もほぐれ、初対面の人とも話し合いができてそうです。受付で配られた名前カードにある同じマークの人を探して四人グループができました。

山田奈津帆さん（高校二年生、運営委員）の軽快な司会のもと話し合いに突入です。テーマは「自由な時間に何をしていますか」というもの。フィリピンからの参加者の「週末の自由な時間は友達とビーチに行きます」という答えに日本側からはため息が。自由時間にやっている「なぞなぞ」や「遊び」を紹介しているグループもありました。三〇分の休憩時間を使って各子ども団体の活動紹介が行われました。なかでも川西市子ども人権フォーラムはお手製のアンケートを配布。またこの時間を使って海外から来た子ども達と話しをしたい！という日本の子ども達が恥ずかしがりながらも片言の英語で話しかけている様子も見つけられました。

折り鶴を折ろう！

後半はみんなで鶴を折りました。司会からの説明によると、①折り鶴は平和の象徴であり、②昔は自由な時間にしたであろう折り紙も今ではきちんと鶴を折れないと言う人が多くなってきました。二一世紀を目前に控えた今、平和への願いと未来へ残したい文化として鶴を折ろう、ということでした。色とりどりの折り紙から折られた鶴はとてきれいです。海外から来た子ども

も達にはグループのほかの子どもたちも教えてあげています。二十羽折れたグループはスタッフが用意した巨大鶴に願い事を書き込みました。今年は条約採択一〇周年、国内発効五年という年にあたりますが子どもをとりまく状況には未だに解決されるべき課題が多くあります。その「課題」が未来には「解決済み」のものになるように願いを込めてメッセージが書かれました。最後に、この鶴は来年のフォーラムで展示されることが確認されました。

子どもの企画で 楽しい広場に

今年のアクション広場でこれまでのように「校則」や「いじめ」などある特定のテーマ設定を敢えて行わなかったのは、海外から参加する子ども、学校に行っている子ども、不登校の子ども、今回初めて参加した子どももおとなもすべてが話し合いに参加できる内容はなにかをネットワークの高校生が中心になって考えた結果でした。従来とはちよつと違ったアクション広場でしたが、終始笑いの絶えない楽しい内容になったのではないかと思います。

（安部芳絵）

一歩先をいく子どもとおとなの関係

分科会「子どもたちの声」

世界を変える」から

土屋 恵子（通訳ボランティア）

「三つのグループに共通しているのは『おとなと子どもとの関係を大切にしている』ことだ」という感想で会は締括られた。

町田ばあんのモラル

「町田ばあん」にはモラルがあつて、そのモラルが一般的モラルと違うという発表。どう違うかという質問に、年の低い子どもたちは上の子を見習う。上の子どもたちは自分たちで考えるが、結果としてはおとなのモラルに近いものになる。―何だ一般的モラルじゃないのと思つたが、違ふのはおとなから押付けられたモラルではないということ。これは大きな違い。準備に何年もかけ、発足一年前から子ども委員会を重ねてきたおとな達のサポートの賜物。

川崎子ども夢共和国の「実体験」

「川崎子ども夢共和国」は一八三名もの小中学生が参加していて、活発に、身近な川崎市の街や人と係わり、子ども同士で話し合い、イベントを企画運営し、抽象的ではない「社会」を具体

験している。ここにも高校生大学生中心のサポーターがいて、川崎という特



CEの子どもが報告―第一分科会―

色ある街のおとなたちの熱情を感じる。

CEの採用基準をクリアできるおとなを

一方、二五年以上に創られた「CE」では、理事会に二名の子どもが加わり、職員の採用で面接をし、決定権を持つという。子どもを支えるおとな

一人ひとりが自分の考えをもって

渋井結佳（中学生）
横地小桐（中学生）

私達は、「子どもの権利条約フォローアップ」で町田ばあんの発表で参加しました。チルドレンズ・エクस्पレスの発表は一番印象深いのこりました。世界中の子ども達の声を集めてその声をおとなに伝えていく。そういう考え方は今まで聞いたことはありませんでした。いじめ、暴力の問題を本気でおとなと向きあっていろいろなことが話せればと思つていたので、同じ考えの人達がそういう呼びかけをしていることを知ることができてよかったです。

発表の中で質問がとて多かったです。その時に一人ひとりが自分の考えを持っていて、自分からマイクをとって質問に答えていました。私は、みんな

ながチルドレンズ・エクस्पレスにどれだけ真剣かがすぐわかりました。いろんな問題について知るのもとてもいい経験になりました。今回参加しなければチルドレンズ・エクस्पレスのことが全然分からなかったもので、今回参加できたことがうれしかったです。

いつかきつとチルドレンズ・エクस्पレスからの声の世界中のおとなにわたつてもらえるといいです。そしておとなと子どもがとていい関係になればいいと思つています。だからチルドレンズ・エクस्पレスの発表は私達のプラスになるものでした。私達がおとなになつても、子ども達とい関係の、信頼のできる仲でいたいのです。

第二分科会
— 輪になって議論 —



一人で悩まないで！一緒に聞きます！

野村 早苗 (フリー・ザ・チルドレン・ジャパン)

分科会「活動する

アジアの子ども達」から

性的虐待に対するフィリピン報告

ピアさんから、どの様な経緯でプレダに所属するようになり、現在の子どもの権利保護のための活動家となったのか、お話を聞きました。彼女は両親の離婚の為に生まれた時から祖母の家で育てられ、両親を知りません。そこでは叔母から虐待を受け、愛情の無い家庭でした。貧困と愛情の欠落した環境の中、八歳の時から売春婦として働くようになりました。

「自分のしている事は、悪い事だと分かっていたけれど、お金の為に働いていた」と、語る彼女は当時、家族の誰にも相談できず、その様な生活を続けましたが、一二歳の時ドイツ人ベドファイルにより酷い性虐待を受け、警察やプレダのスタッフにより救出されました。幼い頃から虐待を繰り返されていた彼女は、誰も信用できない程に心に傷を負っていました。プレダでの治療やスタッフの愛情を受けるうち、

過去の辛い経験を乗り越え、今では自分の体験を語り、子どもの権利を訴える活動家にまでなりました。

彼女を変えた理由

実名と顔を公表する事は、勇気がいるだろうし、何がそこまで彼女を導いたのかという質問に対し、同じ様に虐待を受けている子ども達が沢山いる事を知り、敢えて自分の体験を話す事子ども達を勇気付け、一緒に権利のために立ち上がり、闘いたい。そうして一人でも子どもが救われてほしいという願いから、またそれが自分の使命だと感じて活動している、と答えています。

虐待を受けている子ども達へのメッセージは、「一人で悩まないで、いつも私がそばにいて一緒に闘っています。」また、社会に向けては、「子どもは待つていられませんが、今立ち上がって行動してください。」

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンが担当した分科会では、フィリピン・オロンガボ市にあるブレダ基金（性的虐待を受けた子ども達を救出・保護している施設）に所属するピア・コーペラさん（15歳）をゲストスピーカーとして招き報告会を持ちました。

学校での子どもも参加・子どもたちの意見は尊重されているだろうか？

校則を変えてほしい悩み

子どもとおとなが共有

川島 健（長野・高校3年生）

こんなおとなも
いるんだなあ

フォーラムに参加してとても印象に残っているのは二日目の分科会です。私は五番目の「学校での子ども参加」子どもの意見は尊重されているか？」に参加しました。特に午後の討論がとても面白く、中学生の校則を変えたいという悩みにおとなが真剣にアドバイスをしていた姿に「ああ、こういうおとなもいるのだなあ」と感心したこと覚えてます。

群馬は比較的教育への取り組みがよろそかで別学の学校がほとんどで、共学であっても教室は別々であることが

多いのです。私の学校も同様に男子校でもちろん学ランで、生徒の自治への意欲もそれほどなく生徒会は単なる先生のいいなりでしかありません。

視野が広がった

今回、所沢高校の自由な校風や、自治意識の高さなどを聞き少し視野が広がったように思えました。また、自由な都立高校から九州の校則のきびしい高校へ転校し、カルチャーショックから不登校になってしまったというおとなの人の話や、関西では制服業者の保護のためになかなか制服をなくすことのできないという実情を聞き、地域ご

とに様々な課題があることを知ることができました。今回のフォーラムを機に私は子どもたちの権利条約について深く学び、将来教

所高の本来の

イメージを大事に

富良 杏子（所沢高校卒業生）

私が初めてこのお話を聞いた時、大きなとまどいを覚えました。その理由はいつまでも所高について話すことになどのような意味があるのかということでした。しかし、自分が話したいことを話せばいいのだと考え、参加することを決めました。とはいっても、一番話したいことは何なのか、考えなければなりません。参加される方は、きつと卒業、入学行事について聞きたいのだろうと思いました。しかし、私はそれだけの所高のイメージを崩したかったのです。所高では、ほとんどの行事を生徒の手で創り上げるために、

育に携わって、子ども達の文化的な活動の心のバックアップをしていきたいと思うようになりました。

納得がいくまで話し合うことを大切にしてきました。それなのに、突然、「最終的には校長先生が決める」という新しい方法が登場してきたことが全ての原因だったのです。

私は所沢高校が大好きです。学校という場は、自分たちで変えようと思えば変えられる可能性を秘めていることを、自分自身の体験を通して学ぶことができました。

参加者のみなさんに、私の思いが伝わったかわかりませんが、久しぶりに所沢高校の話をして、懐かしい気持ちに浸ることができました。

CE道中日記



子どもの権利条約ネットワークはチルドレンズ・エクスプレス（CEと略す）との交流を強化するため、筆者のアメリカでのフェローシップに続き、この11月にCEニュースチームの子ども4名とおとなスタッフ3名を日本へ招請し、以下の所へ表敬訪問しました。

〈大阪プレフォーラム〉

11月21日に17歳のゼイン、ラターシャ、16歳のマシュー、テレンスとNY支局長が来日しました。子ども達は翌日まで時差ぼけも覚めやらぬ中、大阪へ移動です。新幹線での移動中、翌日行われる「プレフォーラム」のための打ち合わせに熱心なあまり、楽しみにしていた車窓からの富士山を見逃してしまいました。その申斐あってプレフォーラムでの発表は大成功でした。

〈議員連盟での発表〉

11月25日(休) チャイルドライン議員連盟の方々との懇談会です。子ども達はいつになく緊張。それでもゼインは日本語での発表を無事行うことが出来ました。国会会期中にもかかわらず、議員、代理の秘書あわせて20名ほどの出席があり、活発な質疑が出され関心の高さが伺えました。

〈文部省訪問〉

11月26日(金) 朝早くから文部省訪問です。生涯学習局の岡本薫学習情報課長に今年から始まった全国子どもプランのうちの一つである「子ども放送局」(衛星通信利用による)について説明していただきました。(CEと同じ「子どもメディア」と言ってもこちらは随分とおとなの手が入っているようです。)

〈川崎市立商業高校〉

同じく金曜日の午後。子ども達が来日中楽しみにしていたひとつである学校訪問です。高校生が一生懸命英語で説明しながら校内を案内してくれます。授業に参加したり、生徒会の子ども達と話し合ったり。茶道部では抹茶を楽しみ、書道部ではテレンスとマシューの2人が書道にトライ。同世代の日本の高校生たちの生の声に触れることが出来ました。

11月27、28日にフォーラムに参加。その後、朝日新聞社の訪問をへて11月30日に無事帰国。「私達4人、日本を好きになったことだけは意見が一致します」とはラターシャの言葉でした。
(安部芳絵)

フォーラムで条約10周年記念の合唱

子どもとおとなによる合唱組曲

「ボクたちのさがしもの」

原詞 「ボクたちのさがしもの」 制定委員会

編曲 西田 西豊子



フォーラム一日目全体会において、子どもの権利条約10周年記念合唱組曲「ボクたちのさがしもの」製作・上演実行委員会のメンバーによる合唱が行なわれました。その一部を紹介します。

【プロローグ】

ボクたちは さがしている
果てしない 銀河宇宙の
小さくて大きな この地球に
生まれてきて よかったと
生きていていいと 感じるために
ボクたちが ボクたちであるために
ボクたちは さがしている
【第一章】 追いかけないで

【エピローグ】

ボクたちは さがしつづける
果てしない 銀河宇宙
小さくて大きな この地球に
ボクたちの ボクたちらしさが
たくさんのいのちと つながって
ともに生きていける道を
ボクたちはさがしつづける

資料

児童虐待防止に関する
国会特別委員会決議

児童虐待の防止に関する件

衆議院青少年問題特別委員会

一九九九年一二月

国連児童権利条約の採決から十年、我が国の批准から五年が経過した。

しかし、我が国においては、親など保護者等による暴力行為が増加し、尊い命が奪われる事件が多発している。こうした児童虐待は児童の将来に多大な影響をもたらすものであり、深刻な社会問題となっている。

児童虐待は、家庭内におけるしつけとは明確に異なり、親権や親の懲戒権によって正当化されるものではない。

本委員会においては、児童虐待が、国の将来を担う子どもたちだけでなく、国民全体の問題であることを認識し、

国会の使命をもって、児童虐待の防止に最大限の努力を払うこととする。

児童虐待を防止するには、現代日本における家族のあり方、教育のあり方、子育て不安等根本的な問題の解決が必要とされるが、現行制度の中でできる限りの対策を講じ、今後早急に法制面、予算面の措置において万全を期する必要がある。

ついては、緊急の対応として、政府は、次に掲げる諸点について関係者の意見を聴取し、万全の措置を講ずべきである。

- 一 国民に課せられた通告義務に対し、啓発及び広報の徹底を図ること。
- 二 児童相談所の体制と専門職員の充実に及び児童養護施設の改善を図ること。
- 三 二十四時間対応窓口の整備に努め

ること。

四 児童相談所が立入調査を行う場合、警察は積極的に協力すること。

五 国及び地方自治体における関係機関の連携強化を図ること。

六 NGO、ボランティア組織等民間とのネットワークの構築に努めること。

七 当該児童、保護者等に対するカウンセリング及び個別フォロー体制の充実を図ること。

八 関係省庁による検討体制を確立するとともに、検討状況を随時国会に報告すること。

また、立法府は、本問題の早期解決を図るため、児童福祉法その他関連法の必要な法整備を早急に講ずることとする。

右決議する。

子どもが動く

市立小平第四中・生徒会の場合

一九九九年六月三日の朝日新聞で「三年は『制服派』一年『私服派』」の見出しで、東京都小平市の市立小平四中での「カジュアルウィーク」（一週間だけ私服承認）が紹介されました。当時の生徒会にたずさわっていた佐藤さんから、レポートしてもらいました。（編集部）

カジュアルウィーク

——一週間だけ服装は自由——

佐藤 圭一

僕の通う中学では、六月ごろカジュアルウィークが行われました。普段は制服が義務である中学なので、この様な取り組みは初めてのものでした。僕が書記をつとめる生徒会で話が出たのは五月ごろだったと思います。私服で登校できる日を自分たちで作りたいという意見は前の代の生徒会でもあった話です。一日だけでは傾向が分からないとしてウィークの形をとり、今回初めて具体的な案として出されたのでした。

「学校が荒れる」批判

への対応

まず話し合われたのは各委員長と学級委員、生徒会の集まる中央委員会で

した。ここは全員賛成で通り、同時に「学校が荒れることになってはいけなし」と各委員会が生活態度を徹底するため例えば生活委員はチャイム着席、図書委員は学級図書の扱い方などの呼びかけをすること。「委員だけでは大変だし、一人ひとりが自覚をもてるようにしよう」と言うことでカジュアルウィーク終了まで「情熱チェック委員パッチ」を渡しクラスで呼びかけてもらうことが決まりました。

生徒総会で激論！

第二段階の職員会議も通り（初めから先生方も協力してくれました）最後は生徒総会です。今までは各委員会の

活動内容を承認して終わりだったのが、今回は体育館の前と後ろにマイクを設置して全員が議論をするという異例のものとなりました。様々な意見が出されました。「学校が荒れるんじゃないか」「選ぶのが面倒」「せっかくなの取り組みなんだからやろう」中にはどうでもいいという人もいましたが、活発な意見が飛び交い最後は三分の二ぐらいの賛成で可決しました。その後の準備期間、各委員会もよく呼びかけ、「チェック委員」も全校生徒の三分の一弱まで集まりました。

ジャージが人気

そしてカジュアルウィーク初日。一年生がほとんど私服。二年生がジャージ。三年生が半分以上が制服というような結果でしたが、しだいに私服が多くなっていきました。意外にも多かったのがジャージでした。終了後のアンケートで「またやりたいか」という質問に「一、二年生はほとんどがYESでした。三年生は七七八割がYESでした。」

一回で終わった

カジュアルウィーク

その後、これだけの賛成する人がいながらカジュアルウィーク第二弾はすることができませんでした。一つは僕らの力不足。もう一つは学校の状態が

あまり良くなかったためです。カジュアルウィークをやる前、又は期間中は確かに良かったのです。それなのに、これは生徒会のせいなのか。カジュアルウィークのせいなのか。アメリカのある学校では制服にしたところ「荒れ」がおさまったと記事で読んだことがあります。けれど僕がそれがいいとは思いません。一律にすればよくなるというのはその場だけだと思っただけです。自分で考えてこそ、善悪だつて分かるはずなのです。

「選べる」ことの魅力

今回のだつてただの服装にすぎないかもしれないけれど、制服という問題を考える機会になったと思います。服装に限らず「選べる」というのは魅力だと思えます。その分自分で考えなければならなくて大変だけれど、それが自由ではないでしょうか。他人まかせではなく自分で考える。「どうでもいいや」なんてだめなのです。しかし僕らはそのチャンス絶ってしまつた。とてもくやしいです。

けれども僕らがやったことは無駄だつたとは思いません。これはきっと次へと影響してつながる、そんな影響が積み重なってきつといいものができると思っただけです。

僕らが皆考え、行動して、本当の自由を得るために……

カジュアルウィークはそれぞれのステップだったのだ、まだこれからなのだと思っています。

全国初！ 意見書同時議会採択

18歳選挙権と被選挙権の年齢引き下げを求めて

今村 るか（町田市議）

（一九九八年九月一日現在・国立国会図書館調べ）

町田市議会九月議会では全国で初めて「一八歳選挙権の早期実現」と「被選挙権の年齢引き下げ」を求める意見書が同時に採択され、内閣総理大臣・自治大臣あてに送付されました。

さて私は数年前からこうした意見書を国に提出したいと考えていましたが、九月議会に提出したのは八月二〇朝日新聞に「一八歳投票制」についての社説が載ったのがきっかけでした。というのも町田の市議会では一八歳選挙権や被選挙権の引き下げに関心のある議員が少なく考えていたので、もし議会で否決されてしまうと町田市議会はこうした意見（書）に反対であるとの意思表示にもなってしまうのを心配したからです。

そこで大新聞の社説が出た今がチャンスだと考え、まず提出に必要な五人の署名を各党派の最年少議員に依頼しました。がうまくいきませんでした。そこで出来るだけ若い議員の署名を添え

議長に提出をしました。

署名を求めていた時や、賛同してもらったため党派の控室に行く議員から「今の高校生に選挙権なんて要らない」「社会体験もないのに」「おとな（成人）になってもいないのに」「刑事責任もとらないのに」「海外は徴兵制があるからだ」等と言われ、その度「権利は与えるものではなく認めるもの。日本でも批准している子どもの権利条約は一八歳からおとな。刑事罰とは関係ない。中卒の社会人、二五過ぎの学生もいるし、そもそも社会経験って働くことだけなの？ 隣の韓国は徴兵制だし、そもそも制度改革に徴兵制は必要ないし」等と答え、賛同してもらえない様に歩いたのです。また採決当日の議場で市民法・少年法・刑事訴訟法等との整合性を聞かれ、「問題ない、あとは国会で議論すべきこと」等と答え、採決の結果ぎりぎり過半数を超え採択されました。

各国の選挙権年齢と被選挙権年齢

	地方選挙		下院		上院	
	選挙権年齢	被選挙権年齢	選挙権年齢	被選挙権年齢	選挙権年齢	被選挙権年齢
アメリカ	18	18	18	25	18	30
イタリア	18	18	18	25	25	40
ドイツ	18	18	18	18	—	18
フランス	18	18、21	18	23	—	35
オーストラリア	18	18	18	18	18	18
イギリス	18	21	18	21	—	—
韓国	20	25	20	25	—	—
日本	20	25、30	20(衆院)25		20(参院)30	

（朝日新聞 1999年8月20日付より）

資料(1)

議員提出議案 第三三三号

一八歳選挙権の早期実現を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成一一年九月一六日

提出者名(略)

国際的に見ると選挙権を一八歳としているのは一三九カ国で圧倒的に多く、そのほとんどが一九七〇年半ばから実施されている。

日本では高卒者の二〇%が就労し納税の義務を負い、男女共に婚姻もできる。また日本も批准している「子どもの権利条約」は一八歳未満を子どもと定義し国際的に一八歳以上は大人として認められている。

日本の平均寿命はこの四〇年で男性一三・九歳、女性一六・二歳延び今後一〇年間に一五歳から二四歳人口は六〇〇万人減り、六五歳以上は六〇〇万人増えると予想されている。

仮に選挙権を一八歳以上とすると約三五〇万人が新たに有権者になり、高校の授業などでも社会的、政治的関心を高めようとする気運も高まると考えられる。

日本がどんな社会をめざすべきかを高齢世代と共に若い世代が自ら考え選択し、彼らの意志が政治に反映されること、二一世紀の社会を創る上で極めて重要である。

よって町田市議会は早期に選挙権を一八歳に引き下げることを求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

資料(2)

議員提出議案 第三四号

被選挙権の年齢引き下げを早期に求める意見書

上記の議案を提出する。

平成一一年九月一六日

提出者名(略)

この四〇年間に日本の平均寿命は男性一三・九歳、女性一六・二歳延び今後一〇年間に一五歳から二四歳人口は六〇〇万人減り、六五歳以上は六〇〇万人増え、二〇一五年には高齢化率が二五%になると予想されている。

人口構成の偏りは政治の場でも大きな問題となる。一方の意志が大きな影響力を持つ世代間の不平等感が拡大するからである。特に高齢世代を若い世代が支える社会システムにおいては、世代間の均衡を保ち、各世代が納得できる社会システムを政治は創らねばならない。

こうした状況下で一八歳選挙権を求める動きと同時に若い世代が政治の場で活躍できるように、被選挙権年齢の引き下げも検討する時期に来ている。最近ベンチャー企業で学生のうちに会社を作り成功した若い経営者が注目され期待されている。

政治の場にもこうした若い世代が活躍できることを期待し、国際的に見ても選挙権と同様に被選挙権も一八歳以上としている国も多数あることから早期に被選挙権年齢の引き下げの検討と実施を求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

子どもの権利条約ネットワーク主催

「第二期子どもの権利条約学習講座・入門編」

会場・国立オリンピック記念青少年総合センター

TEL 〇三三四六七七一〇一

参加費 五〇〇円(会員四〇〇円)
子ども 一、〇〇〇円(会員八〇〇円)

第一回 2/8(水)
18:30~21:00 307号室
「子ども参加型のまちづくり」
講師：今 恵理さん(中野区女性青少年課長)

地域への子ども参加が様々なところで注目されています。二〇〇〇年一月に「子ども議会」を開催したばかりの中野区の取り組みを通して、地域への子ども参加のあり方や意義を考えます。

第二回 2/15(火)
18:30~21:00 307号室
「学校運営と父母・住民・子ども参加」
「学校評議員制導入を前に」
講師：喜多明人さん(早稲田大学文学部教授/子どもの権利条約ネットワーク代表)

文部省や教育委員会がすすめている学校評議員制とは何なのか。学校運営に参加するとはどういうことなのか。各地の事例を織りまぜながら、「学校」と「子ども」と「参加」のあり方を探ります。

第三回 2/22(火)
18:30~21:00 307号室
「虐待を通して考える家族と子ども」
講師：辻野恵子さん(子どもの虐待防止センター・専任相談員)

子ども虐待が様々なところで問題化しています。子どもの権利を家庭でどのように保障していくことが求められているのでしょうか。社会には何が求められているのでしょうか。現場の生の声をもとにして深めていきます。

第四回 2/29(水)
18:30~21:00 307号室
「世界ですすむ子ども参加」
講師：平野裕二さん(A.R.C=Action for the Rights of the Children=代表)

世界各地で子どもの社会参加の保障に向けて取り組みがすすまれています。国連子どもの権利委員会を毎回傍聴し、各地の取り組みに精通している平野さんの話を通して、日本への活かし方を考えます。

第五回 3/14(水)
18:30~21:00 108号室
「二一世紀に向かって〜私たちに、今、何ができるのか」
ファシリテーター：安部芳絵・林大介(子どもの権利条約ネットワーク運営委員)

二一世紀に向かっての課題や私たちにできることなどを参加者同士の話し合いを通して探ります。その際、ワークショップなどで楽しく学べるよう工夫していきます。

季刊 **子どもの権利条約**
No. 6 <http://www.eidell.co.jp/pub/kenri/>
採択10周年記念号 1,600円
使おう!! 子どもの権利条約
■国内編■ 条約10周年なにをえたのか 子ども/学校/子ども施設/司法/自治体/国/NGO/マスコミ
座談会：「子どもとおとな」「救済・ケア現場」「行政とNGO」
◆国際編◆ 国際社会はどう動いたか
【資料】「子どもの権利条約10周年国際会議：達成と課題」勧告 全文
世界の法改正の動き
意見表明権・参加権/性的虐待・搾取 子ども権利法/子どもオンブズパーソン
わたしが選ぶ本3冊
一番々瀬康子 イーデス・ハンソン 大田堯
甲斐田万智子 北村小夜 木村恵子 楠原彰 澤良世
永井蜜一 平湯真人 増山均 宮崎繁樹
毛利子来 森田ゆり 山本聡子 柴藤一 他
Q&A 子どもの権利条約
条約は途上国向け? / 条約普及グループ/いじめ/体罰
エイデル研究所
東京都千代田区九段北
4-1-1 原鉄ビル5F
TEL 03-3234-4641

教育改革立法をふまえた
唯一・最新の総合事典完成!
**教育法規
新事典**
神田 修・兼子 仁編著
四六判装 本体2500円
生きて動く教育法制の全体が理解できるように、教育法学の体系的枠組をもとに、もれなく重要教育法(規)用語を収録。今日の教育改革、「地方分権一括法」などの行政改革の動向をふまえ、新たに解説を加えた21世紀の教育法規の総合的新事典。
北樹出版
〒153-0041 目黒区中目黒1-2-6 TEL 3715-1525

「子どもの権利条約」No.47
1999年12月15日発行
★発行(隔月刊)
子どもの権利条約ネットワーク
〒105-0022 東京都港区海岸
1-6-1-831
Network for the Convention
on the Rights of the Child
Tel. 03-3433-7990
Fax. 03-3433-7369
(月・金曜日/午後1時~午後6時)
<http://www.ne.jp/asahi/crc/network/>
★発行人 喜多明人
★編集人 荒牧重人
★年会費 4,000円
学生 2,000円
18歳未満 1,000円
定期購読 4,000円
※郵便振替 00180-2-750150
★印刷 (株)第一プリント